

スーパーグローバルコース実施準備ユニット数学系サブユニットの教育課程（スーパーグローバルコース）における修了要件に関する申合せ

（平成28年1月19日数学系サブユニット会議制定）

第1項 この申合せは、スーパーグローバルコース実施準備ユニット数学系サブユニット（以下「サブユニット」という。）の教育課程（スーパーグローバルコース）における修了要件（以下「修了要件」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

第2項 修了要件は、次の各号のすべてに該当することとする。

- (1) 外国の大学又は研究機関において、博士学位論文に係る研究を行ったこと。
- (2) 副指導教員（サブユニットに所属する特別招へい教授、特任招へい教授又は特任教授に限る。以下次号において同じ。）から、博士学位論文に係る研究指導を受けたこと。
- (3) 博士学位論文審査において、副指導教員から査読を受けたこと。

第3項 サブユニットの教育課程（スーパーグローバルコース）に所属する学生が修了要件を満たしているかどうかの審査は、数学系サブユニット会議が行うものとする。

第4項 この申合せに定めるもののほか、修了要件に関し必要な事項は、数学系サブユニット長が定める。

附 記

- 1 この申合せは、平成28年1月19日から実施する。
- 2 この申合せは、平成28年3月31日限り、その効力を失う。